


(証券コード1933)

平成20年6月11日

株 主 各 位

熊本市九品寺3丁目15番7号
 **西日本システム建設株式会社**
代表取締役社長 赤 星 敦

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月25日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 熊本市水道町14番1号
メルパルク熊本 3階「中岳の間」
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第55期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sysken.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資の増加、企業収益の改善等により概ね順調に推移しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、内外経済に与える影響等が懸念されるところであります。

情報通信分野では、IP化に伴う「固定と携帯」の融合、更には「通信と放送」の融合等構造的変化が顕著であり、次世代ネットワーク（NGN）の商用サービスが発表され、市場は大きく変化しようとしております。

このような状況の中、当社は事業の戦略として、従来からの電話系サービスの充実はもちろんのこと、ブロードバンド市場における光サービスの拡大に伴う工事体制の拡充、移動体ビジネスへの拡大、新しいIP系ネットワークサービスなどトータルソリューション体制の構築に取り組むとともに、受注価格の低廉化や工期短縮などにも対応できるよう体制の効率化を推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の受注高は263億9千5百万円（前事業年度比97.9%）、完成工事高は255億4千4百万円（前事業年度比98.0%）となりました。

また、経常利益は9億1千2百万円（前事業年度比70.5%）、当期純利益は4億7千7百万円（前事業年度比69.5%）となりました。

なお、部門別の受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
所外系設備工事	6,678	14,734	14,941	6,471
所内系設備工事	88	742	612	219
その他の建設工事	2,119	10,064	9,137	3,046
商 品 売 上	—	853	853	—
合 計	8,886	26,395	25,544	9,737

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は3億4千9百万円であります。その主なものは、賃貸用の建物1億5千万円、福岡支社移転に伴う事務所増築1億3千5百万円によるものであります。なお、設備資金は賃貸用の建物に対する建設協力金及び自己資金にて賄っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第52期 平成16年度	第53期 平成17年度	第54期 平成18年度	第55期(当事業年度) 平成19年度
受 注 高(百万円)	27,084	26,039	26,961	26,395
完 成 工 事 高(百万円)	24,911	26,259	26,067	25,544
経 常 利 益(百万円)	1,121	1,287	1,294	912
当 期 純 利 益(百万円)	568	721	686	477
1株当たり当期純利益 (円)	45.20	58.22	55.46	38.56
純 資 産(百万円)	4,674	5,519	5,999	5,943
1株当たり純資産額 (円)	377.17	445.49	484.56	480.14
総 資 産(百万円)	17,245	16,652	16,340	15,540

(注) 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社のコア事業であります情報通信分野におきましては、ますます高度化、多様化するお客様の要望に応えるべく通信事業者間のサービス・価格面での熾烈な競争が繰り広げられるものと想定されます。

当社ではこのような厳しい経営環境を十分認識し、今後も信頼の技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、2008年度を初年度とする2010年度までの中期経営計画を掲げ、「S Y S K E Nブランドの向上」と「全事業部門 利益率の向上」の2つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 利益率を重視した受注の確保
2. 効率化促進によるコストの低減
3. 新時代に適応した組織、業務の再構築
4. 人材育成によるマンパワーと現場力の向上
5. C S R活動の全社員への普及

(6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者〔(特-19)第959号〕及び一般建設業者〔(般-19)第959号〕として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事並びにこれらに関連する事業を行っております。

(7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンタ（福岡市） 長崎アクセスセンタ（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンタ（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンタ（合志市） 別府アクセスセンタ（別府市） 中津アクセスセンタ（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンタ（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンタ（鹿屋市） 延岡アクセスセンタ（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都）	—
関西支店（大阪市）	—
沖縄支店（那覇市）	—

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
633名	増 18名	44.0歳	19.1年

(注) 使用人数は当社から子会社等への出向者(10名)を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40(百万円)	100(%)	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	各種OA機器・システム開発及び販売
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,300百万円
株式会社りそな銀行	200
株式会社みずほ銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株(自己株式721,517株)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,130名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	赤 星 敦		
常務取締役	柴 野 泰	NTT本部長(兼)NTT営業部長(兼)施工本部長(兼)安全品質管理本部長	
常務取締役	挾 間 規	経営管理本部長(兼)人事部長(兼)営業本部長	
取締役	太 田 文 則		西日本電材㈱代表取締役社長
取締役	松 本 和 孝	熊本支社長	
取締役	森 豊 康	経営管理本部経理部長	
取締役	板 井 次 男	福岡支社長(兼)営業部長	
取締役	荒 井 篤 實	鹿児島支社長	
常勤監査役	下 河 國 重		
常勤監査役	香 山 郁 夫		
監査役	福 田 稠		医療法人社団愛育会福田病院理事長

(注) 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 役員報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	108百万円
監 査 役	3	20
合 計	11	128

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額12百万円（取締役11百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額17百万円（取締役16百万円、監査役1百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況

監査役福田稠氏は、医療法人社団愛育会福田病院の理事長を兼務しております。

② 社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	香 山 郁 夫	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち合計12回（92％）出席し、また、8回の監査役会のうち8回（100％）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 稠	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち合計12回（92％）出席し、また、8回の監査役会のうち8回（100％）出席し、必要な発言を適宜行っております。

③ 社外監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 監 査 役	2名	11百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制システム構築に関する助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としている。

- 1. 志気の高揚
- 1. 品質の向上
- 1. 事故の撲滅
- 1. 原価の低減
- 1. 法令の遵守

② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。
- ② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との関係を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,024,958	流動負債	7,387,640
現金預金	597,801	支払手形	78,008
受取手形	55,521	工事未払金	3,804,195
完成工事未収入金	5,889,316	短期借入金	2,100,000
未成工事支出金	1,787,075	1年内返済予定の長期借入金	76,082
材料貯蔵品	178,244	未払金	208,543
短期貸付金	21,762	未払費用	138,758
前払費用	9,253	未払法人税等	249,062
繰延税金資産	178,604	未払消費税等	65,584
未収入金	309,992	未成工事受入金	268,632
その他	23,385	預り金	55,472
貸倒引当金	△26,000	賞与引当金	328,000
固定資産	6,515,695	役員賞与引当金	12,800
有形固定資産	2,918,964	完成工事補償引当金	2,500
建物	1,157,443	固定負債	2,209,631
構築物	52,072	長期借入金	6,565
機械装置	7,443	退職給付引当金	1,862,096
車輜運搬具	213	役員退職慰労引当金	141,625
工具器具・備品	49,604	債務保証損失引当金	31,000
土地	1,652,186	長期預り保証金	168,343
無形固定資産	324,539	負債合計	9,597,272
ソフトウェア	289,833	(純資産の部)	
電話加入権	33,977	株主資本	5,795,818
その他	728	資本金	801,000
投資その他の資産	3,272,191	資本剰余金	560,106
投資有価証券	1,867,484	資本準備金	560,106
関係会社株式	290,211	利益剰余金	4,592,547
長期貸付金	20,199	利益準備金	200,250
従業員長期貸付金	32,322	その他利益剰余金	4,392,297
関係会社長期貸付金	137,646	固定資産圧縮積立金	34,695
長期未収入金	125,623	別途積立金	3,550,000
破産更生債権等	30,000	繰越利益剰余金	807,602
長期前払費用	5,399	自己株式	△157,835
繰延税金資産	830,455	評価・換算差額等	147,562
その他	88,848	その他有価証券評価差額金	147,562
貸倒引当金	△156,000	純資産合計	5,943,381
資産合計	15,540,653	負債純資産合計	15,540,653

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日)
(至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		25,544,743
完 成 工 事 原 価		23,181,055
完 成 工 事 総 利 益		2,363,687
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,600,817
営 業 利 益		762,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,557	
受 取 配 当 金	56,799	
受 取 賃 貸 料	98,419	
そ の 他	41,890	203,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,766	
為 替 差 損	7,746	
そ の 他	13,758	54,272
経 常 利 益		912,265
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,489	2,489
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,412	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69,116	81,528
税 引 前 当 期 純 利 益		833,227
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	348,000	
法 人 税 等 調 整 額	7,841	355,841
当 期 純 利 益		477,385

株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	801,000	560,106	560,106	200,250	37,654	3,050,000	951,078	4,238,982	△156,600	5,443,489
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,959		2,959	—		—
別途積立金の積立						500,000	△500,000	—		—
剰余金の配当							△123,821	△123,821		△123,821
当期純利益							477,385	477,385		477,385
自己株式の取得									△1,235	△1,235
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2,959	500,000	△143,476	353,564	△1,235	352,329
平成20年3月31日 残高	801,000	560,106	560,106	200,250	34,695	3,550,000	807,602	4,592,547	△157,835	5,795,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	556,406	556,406	5,999,895
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△123,821
当期純利益			477,385
自己株式の取得			△1,235
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△408,844	△408,844	△408,844
事業年度中の変動額合計	△408,844	△408,844	△56,514
平成20年3月31日 残高	147,562	147,562	5,943,381

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ. 建物

定額法

（建物附属設備を除く）

ロ. その他

定率法

（会計方針の変更）

従来、建物（建物附属設備を除く。）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。

この変更は、事業所拡大による再投資を考慮し、投下資本の早期回収を図るために定率法を採用していたものの、事業所拡大も一巡し、設備投資が縮小する状況のもと、平成19年度の法人税法改正を契機として、建物の償却方法の見直しを行った結果、建物の大半を占める事業所は長期安定的に使用されており、設備の陳腐化のリスクも殆ど無く、また修繕費等の設備維持コストも長期安定的に発生することが見込まれることから、各期に減価償却費を均等に配分することにより、投下資本の平均的な回収を図るとともに、費用収益の対応をより適切に行うためのものであります。

この結果、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は25百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は24百万円増加しております。

- ② 無形固定資産 定額法
 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘察し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ① 完成工事高の計上基準 | 工事完成基準 |
| ② 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物	235,227千円
土地	106,248千円
投資有価証券	66,450千円
計	407,926千円

② 担保に係る債務	
対応債務	
工事未払金	30,615千円
短期借入金	510,000千円
長期借入金（1年以内を含む）	37,500千円
計	578,115千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,010,365千円

(3) 保証債務

① 借入保証	
西日本電材（株）	170,000千円
西部通信工業（株）	85,870千円
計	255,870千円

② 仕入保証	
西部通信工業（株）	5,467千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	69,362千円
② 長期金銭債権	137,646千円
③ 短期金銭債務	960,151千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 完成工事高	21,533千円
② 仕入高	2,429,299千円
③ 外注費	1,666,719千円
(2) 営業取引以外の取引高	36,446千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	717千株	3千株	一千株	721千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金(752,286千円)、賞与引当金(132,512千円)の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額(100,025千円)であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は77,616千円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	明正電設(株)	25,000	建設事業	直接所有100.0	兼任2名	当社から発注した工事の施工	工事の発注	1,778,807	工事未払金	317,757
関連会社	九州通信産業(株)	45,000	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有48.1	兼任1名	当社の工事材料仕入先	材料の購入	1,503,686	工事未払金	480,214

(注) 取引条件ないし取引条件決定方針等

九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	480円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円56銭

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,734,183	流動負債	8,279,038
現金預金	1,386,215	支払手形・工事未払金等	4,184,435
受取手形・完成工事未収入金等	6,684,830	短期借入金	2,506,430
未成工事支出金	1,802,833	未払法人税等	269,524
その他たな卸資産	331,507	未成工事受入金	268,788
繰延税金資産	232,757	賞与引当金	396,335
その他	329,341	役員賞与引当金	18,150
貸倒引当金	△33,303	完成工事補償引当金	2,500
固定資産	7,797,145	その他	632,874
有形固定資産	3,282,125	固定負債	2,493,104
建物・構築物	1,289,923	長期借入金	9,537
機械・運搬具・工具器具備品	168,231	退職給付引当金	2,115,937
土地	1,823,970	役員退職慰労引当金	163,426
無形固定資産	313,693	負ののれん	35,860
投資その他の資産	4,201,326	その他	168,343
投資有価証券	3,032,268	負債合計	10,772,143
長期貸付金	54,931	(純資産の部)	
繰延税金資産	944,026	株主資本	7,602,311
その他	331,109	資本金	801,000
貸倒引当金	△161,009	資本剰余金	560,106
資産合計	18,531,328	利益剰余金	6,400,197
		自己株式	△158,992
		評価・換算差額等	156,873
		その他有価証券評価差額金	156,873
		純資産合計	7,759,185
		負債純資産合計	18,531,328

連結損益計算書

（自 平成19年4月1日）
（至 平成20年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	25,493,032	
その他売上高	3,967,061	29,460,093
売 上 原 価		
完成工事原価	23,039,379	
その他売上原価	3,375,008	26,414,388
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,453,652	
その他総利益	592,052	3,045,704
販売費及び一般管理費		2,123,045
営業業 業 利 益		922,658
営業外 収 益		
受取利息	5,954	
受取配当金	39,752	
負ののれん償却額	2,390	
持分法による投資利益	60,477	
受取賃貸料	82,470	
その他	75,415	266,461
営業外 費 用		
支払利息	36,494	
為替差損	7,746	
その他	19,988	64,230
経 常 利 益		1,124,889
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,489	2,489
特 別 損 失		
固定資産除却損	15,548	
投資有価証券評価損	87,306	102,855
税金等調整前当期純利益		1,024,524
法人税、住民税及び事業税	409,250	
法人税等調整額	14,385	423,636
当 期 純 利 益		600,888

連結株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	801,000	560,106	5,923,129	△157,757	7,126,478
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△123,821		△123,821
当期純利益			600,888		600,888
自己株式の取得				△1,235	△1,235
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	477,067	△1,235	475,832
平成20年3月31日 残高	801,000	560,106	6,400,197	△158,992	7,602,311

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	572,305	572,305	7,698,784
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△123,821
当期純利益			600,888
自己株式の取得			△1,235
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△415,431	△415,431	△415,431
連結会計年度中の変動額合計	△415,431	△415,431	60,400
平成20年3月31日 残高	156,873	156,873	7,759,185

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 5社
西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング
- ②非連結子会社の数 1社
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した関連会社の数 3社
九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州電話運輸(株)
以上関連会社に対する投資についてはすべて持分法を適用しております。
- ②持分法を適用しない非連結子会社の数 1社
非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法
- ・ 商品 最終仕入原価法
- ・ 材料貯蔵品 移動平均法による原価法
(連結子会社は最終仕入原価法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・ 建物（建物附属設備を
除く） 定額法
- ・ その他 定率法
(会計方針の変更)

従来、建物（建物附属設備を除く。）の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。この変更は、事業所拡大による再投資を考慮し、投下資本の早期回収を図るために定率法を採用していたものの、事業所拡大も一巡し、設備投資が縮小する状況のもと、平成19年度の法人税法改正を契機として、建物の償却方法の見直しを行った結果、建物の大半を占める事業所は長期安定的に使用されており、設備の陳腐化のリスクも殆ど無く、また修繕費等の設備維持コストも長期安定的に発生することが見込まれることから、各期に減価償却費を均等に配分することにより、投下資本の平均的な回収を図るとともに、費用収益の対応をより適切に行うためのものであります。

この結果、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は26百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は25百万円増加しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ハ. 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ニ. 完成工事補償引当金 | 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。 |
| ホ. 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
連結子会社の会計基準変更時差異は、7年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
| ヘ. 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

④ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高の計上基準

工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

1社20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	235,227千円
土地	106,248千円
投資有価証券	66,450千円
計	407,926千円

② 担保に係る債務

対応債務

工事未払金	30,615千円
短期借入金	510,000千円
長期借入金（1年以内を含む）	37,500千円
計	578,115千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,374,075千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	13,100	—	—	13,100

(2) 自己株式の種類及び数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	720	3	—	724

(注) 普通株式の自己株式の増加数3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	123,821	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- イ. 配当金の総額 123,784千円
- ロ 1株当たり配当額 10円
- ハ. 基準日 平成20年3月31日
- ニ 効力発生日 平成20年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 626円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 48円55銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 下 河 國 重 ㊟

常勤監査役 香 山 郁 夫 ㊟

監 査 役 福 田 稠 ㊟

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

【議案及び参考事項】

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案するとともに、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通配当1株につき6円、特別配当として1株につき4円を加え合計10円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は123,784,830円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその総額

繰越利益剰余金 450,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその総額

別途積立金 450,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役8名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
1	赤 星 敦 (昭和21年12月10日生)	平成7年7月 日本電信電話株式会社 法人営業本部大阪営業部長 平成9年7月 同社 退職 平成9年8月 当社 入社 顧問 平成10年6月 同 取締役副社長マルチメディア事業本部長(兼)業務管理本部長 平成12年6月 同 代表取締役社長 現在に至る	普通株式 47,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
2	柴野 泰 (昭和21年2月17日生)	<p>平成9年10月 日本電信電話株式会社宮崎支店長</p> <p>平成12年7月 西日本電信電話株式会社退職</p> <p>平成12年8月 当社入社 NTT事業本部副本部長</p> <p>平成13年6月 同 取締役長崎支店長(兼)営業部長</p> <p>平成14年3月 同 取締役NTT事業本部副本部長</p> <p>平成14年5月 同 取締役施工本部長(兼)NTT本部NTT営業部長</p> <p>平成14年6月 同 常務取締役NTT本部長(兼)NTT営業部長(兼)施工本部長(兼)安全品質管理本部長</p> <p>現在に至る</p>	普通株式 24,000株
3	挾間 規 (昭和18年11月10日生)	<p>平成6年7月 日本電信電話株式会社飯塚支店長</p> <p>平成9年3月 同社退職</p> <p>平成9年4月 当社入社 NTT事業本部担当部長</p> <p>平成9年6月 同 北九州支店長</p> <p>平成11年6月 同 取締役北九州支店長</p> <p>平成11年7月 同 取締役業務管理本部経営企画部長(兼)営業開発部長</p> <p>平成14年5月 同 取締役業務管理本部経営企画部長</p> <p>平成15年6月 同 常務取締役経営管理本部長(兼)人事部長</p> <p>平成18年6月 同 常務取締役経営管理本部長(兼)人事部長(兼)営業本部長</p> <p>現在に至る</p>	普通株式 29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
4	板井 次男 (昭和23年1月2日生)	平成12年8月 西日本電信電話株式会社宮崎支店長 平成14年4月 同社 退職 平成14年5月 当社 入社 熊本支社長 平成15年6月 同 取締役熊本支社長 平成17年6月 同 取締役福岡支社長 平成19年4月 同 取締役福岡支社長 (兼) 営業部長 現在に至る	普通株式 13,000株
5	松本 和孝 (昭和21年9月25日生)	昭和44年3月 当社 入社 平成11年6月 同 取締役総合エンジニアリング部線路部担当部長 (兼) 総合工事管理センター 所長 平成11年11月 同 取締役N T T事業本部通信線路部長 平成14年4月 同 取締役鹿児島支店長 (兼) 営業部長 (兼) 鹿児島営業所長 平成14年5月 同 取締役鹿児島支社長 平成17年7月 同 取締役熊本支社長 現在に至る	普通株式 13,000株
6	荒井 篤實 (昭和22年9月30日生)	昭和47年3月 当社 入社 平成10年6月 同 長崎支店副支店長 平成12年6月 同 宮崎支店長 平成14年5月 同 営業本部副本部長 (兼) ビジネス営業部長 (兼) iサポート事業部長 平成16年6月 同 施工本部アクセス部長 (兼) 技術開発部長 (兼) 営業本部ビジネス営業部長 平成16年7月 同 施工本部アクセス部長 (兼) 技術開発部長 平成17年6月 同 取締役鹿児島支社長 現在に至る	普通株式 12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
7	※ 緒方 博 (昭和24年10月15日生)	平成7年2月 西日本電信電話株式会社北九州支店設備部長 平成14年5月 NTTネオメイト中九州取締役経営企画部長 平成16年6月 同社 退職 平成16年7月 当社 入社 施工本部副本部長 平成17年6月 同 施工本部施工企画部長 現在に至る	普通株式 0株
8	※ 高嶋 良光 (昭和26年3月26日生)	昭和48年3月 当社 入社 平成10年7月 同 宮崎支店延岡営業所長 平成12年3月 同 業務管理本部営業開発部担当部長 平成13年3月 同 営業本部担当部長 平成14年5月 同 施工本部土木事業部長 現在に至る	普通株式 1,000株
9	※ 片淵 康文 (昭和26年3月28日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成8年12月 同 福岡支店エンジニアリング部長 平成12年6月 同 NTT事業本部建設企画部長 平成17年6月 同 施工本部アクセス部長 (兼) 海外事業部長 (兼) 技術開発部長 平成19年10月 同 施工本部アクセス部長 (兼) 海外事業部長 (兼) 技術開発部長 (兼) 技術センター所長 現在に至る	普通株式 5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
10	※ 亀澤 知昭 (昭和26年12月8日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成5年2月 同 経営企画部担当課長 平成15年6月 同 経営管理本部経営企画部長 平成20年4月 同 経営管理本部経営企画部長(兼)業務改善部長 現在に至る	普通株式 4,000株

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役下河國重氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として森豊康氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
森 豊 康 (昭和22年8月16日生)	昭和45年3月 当社 入社 平成4年4月 同 経営企画部担当課長 平成10年7月 同 業務管理本部経理部次長 平成11年4月 同 業務管理本部経理部長 平成14年6月 同 取締役業務管理本部経理部長 平成15年6月 同 取締役経営管理本部経理部長 現在に至る	普通株式 14,000株

- (注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます太田文則氏、森豊康氏の2名、及び監査役を辞任されます下河國重氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準によります相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
太田文則	平成8年6月 当社 取締役 現在に至る
森豊康	平成14年6月 当社 取締役 現在に至る
下河國重	平成18年6月 当社 常勤監査役 現在に至る

以上

